

現基本構想（10年ビジョン）に基づく取組の進捗状況

（目標1）災害に強く安全・安心に暮らせるまち

杉並区基本構想審議会

目標1

災害に強く安全・安心に暮らせるまち

10年後の姿

- ①災害に強いまちの構造へ改良が進んでいる
- ②災害時に被害を小さくするための取組みが進んでいる
- ③地域の防災力・防犯力が向上している

社会環境の変化等

■平成25年8月	豪雨や大津波等の「特別警報」の運用を開始
■平成25年4月	自治体スクラム支援（※1）会議参加5自治体が「災害時における相互支援に関する条例」同時施行（杉並区、福島県南相馬市、新潟県小千谷市、北海道名寄市、群馬県東吾妻町）
12月	国土強靱化基本法施行
■平成28年4月	熊本地震発生（震度7が2度発生）
■平成30年6月	大阪府北部地震発生（ブロック塀倒壊による死亡事故）
■平成30年7月	平成30年7月豪雨被害（中国地方、四国地方、近畿地方、東海地方が主な被災地）
■平成30年9月	北海道胆振東部地震発生（札幌市(都市部)の大規模なブラックアウト）
■令和元年5月	川崎市登戸通り魔事件発生
同月	防災気象情報で警戒レベル（5段階）の運用を開始

指標の進捗状況

進捗割合	指標数
すでに達成	0 指標
90%以上	3 指標
80%以上	6 指標
80%未満	1 指標
合計	10 指標

指標名	単位	24年度	27年度	令和 元年度 A	目標値 (令和3年度) B	進捗割合 A/B
区内建築物の耐震化率	%	80.1	84.6	90.9	96	94.7%
木造密集地域の不燃領域率（不燃化特区）注1	%	—	—	59.9	70	83.6%
雨水流出抑制対策施設の整備率	%	43.4	50.3	52.7	60	87.8%
家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	%	89.3	87.1	89.6	100	89.6%
避難・救護の拠点である震災救援所（区立小中学校等）を認知している区民の割合	%	82.5	80.8	85.2	100	85.2%
防災訓練に参加した区民数	人	38,132	37,244	32,919	40,000	82.3%
（帰宅困難者）一時滞在施設の受入数 注2	人	0	4,250	6,183	12,500	49.5%
区内における刑法犯認知件数（年）	件	5,634	4,881	3,097	3,000	96.9%
地域防犯自主団体数	団体	147	155	156	167	93.4%
区内における交通事故件数（年）注3	件	1,860	1,449	1,062	950	81.5%

【備考】

注1 不燃領域率の指標は、「不燃化率」の設定から東京都が指標としている「不燃領域率」に修正

注2 一時滞在施設受入数の指標は、「施設の指定数」の設定から、必要確保定員の進捗状況を把握するため「受入数」に修正

注3 目標数値を1,300件から950件に修正

10年後の姿

①災害に強いまちの構造へ改良が進んでいる

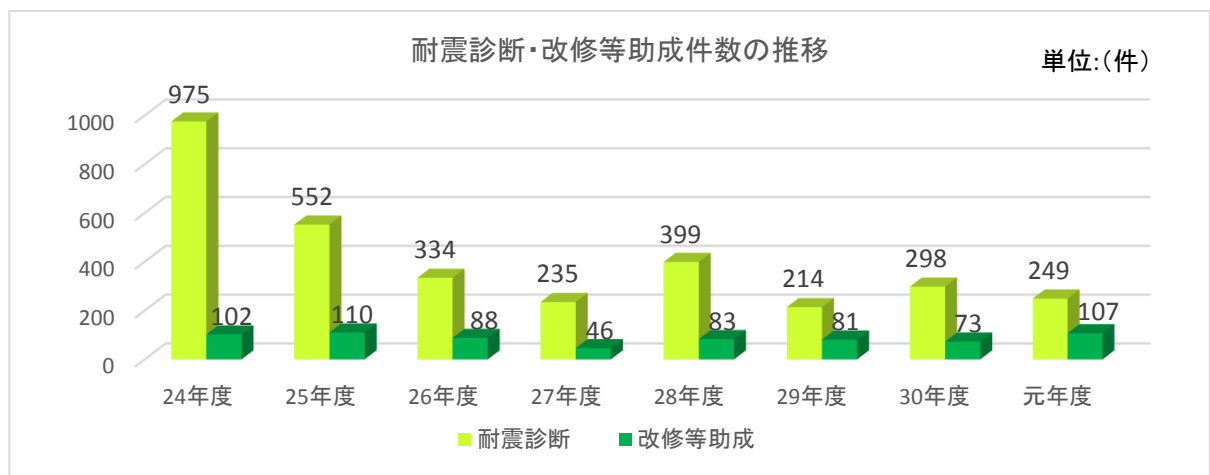
- ・老朽化した木造家屋の建替えによる耐震化・不燃化や、災害時に拠点となる施設の耐震化が進んでいる。
- ・災害時の避難や緊急車両の通行が困難な狭あい道路が減少し、まちの延焼を防ぐオープンスペースの確保が進んでいる。

主な取組

■耐震改修の促進<重点>

耐震化率が低い木造住宅密集地域や特定緊急輸送道路沿道を中心に、老朽木造建築物の除却や戸建て住宅・木造アパートの耐震改修にかかる助成を実施するとともに、熊本地震等の被害状況を踏まえ、新耐震基準の建築物で、一定の要件を満たす木造住宅を対象に加え、耐震診断・耐震改修助成の拡充を図っています。

また、地震被害シミュレーション（※2）結果等を効果的に活用するとともに、戸別訪問やアドバイザー派遣を積極的に行い、建築物の耐震化の必要性を周知し、区内建築物の耐震改修を更に促進していきます。



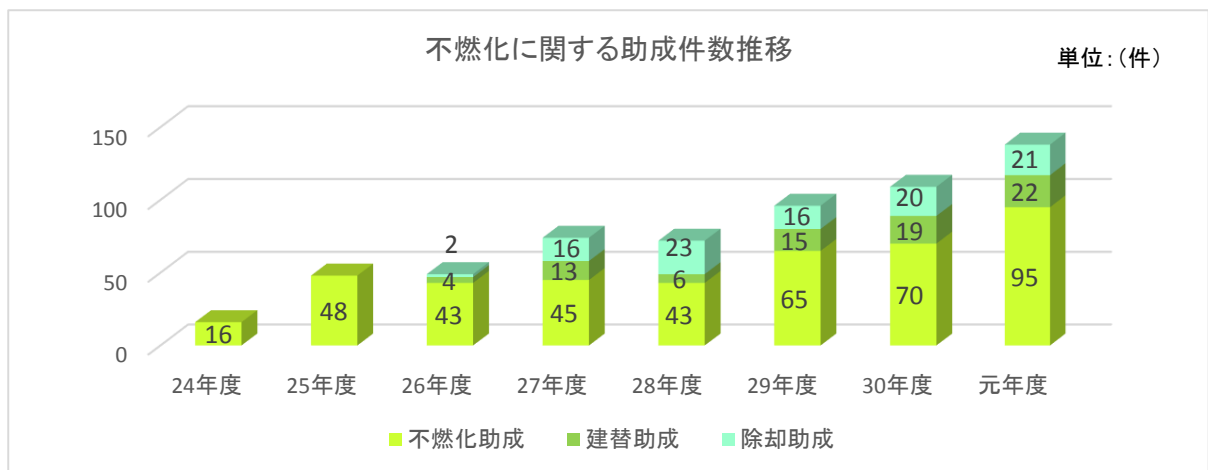
■震災救援所等周辺の不燃化促進<重点>

災害時の避難路の確保や迅速な消火・救援・救助活動を行うことができるよう、震災救援所周辺及びそれに至る緊急道路障害物除却路線沿道の建築物の耐火性を高めるため、不燃化建替費用の一部を助成しています。

また、地震被害シミュレーションの結果を踏まえ、被害想定の大い地域（拡大対象地域）を不燃化建替費用の助成対象に加え、不燃化の更なる促進を図っています。

■木造住宅密集地域の解消対策の推進<重点>

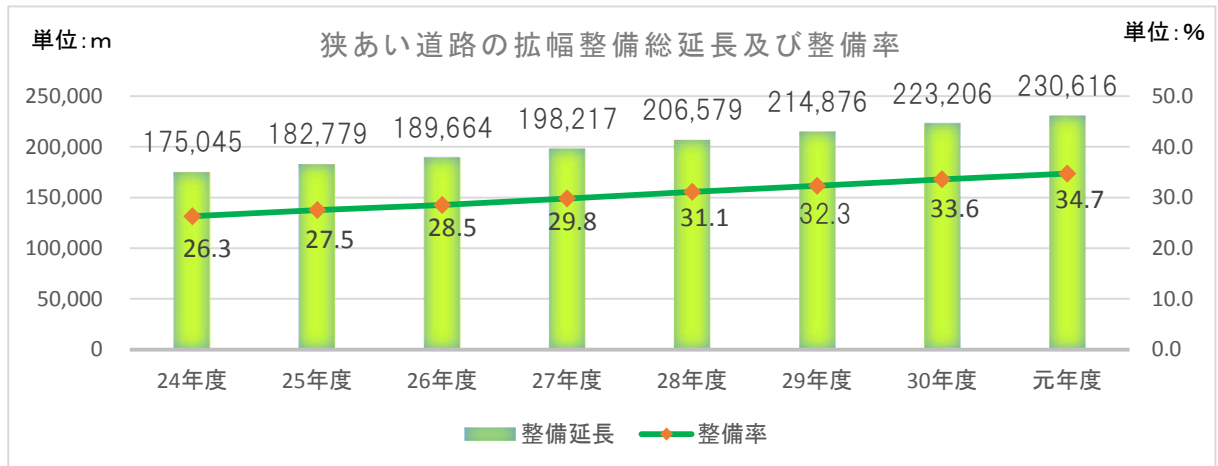
首都直下地震の発生に備え、地震被害シミュレーションによる木造住宅密集地域での被害想定や減災対策の効果をわかりやすく周知することにより、区民の防災・減災意識の更なる向上を図るとともに、東京都の動向を注視しつつ不燃化特区制度等を活用し老朽建築物の除去や不燃化建替えを促進しています。



■狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進<重点>

震災時の火災危険度が高い木造住宅密集地域、地震被害シミュレーション結果により火災の延焼リスクが高いと想定された区域（整備地区）、拡幅の必要性が特に高い重点整備路線及び区立施設に接する狭あい道路の拡幅整備を推進しています。

緊急車両等の通行の支障となる後退用地に設置された支障物件の除却の促進を図るとともに、電気事業者等への要請により拡幅整備後の電柱のセットバックを促進し、円滑な通行のための道路空間を確保しています。



【その他の取組】

- 橋梁の長寿命化と補強・改良（長寿命化の修繕や耐震補強など）
- 雨水流出抑制対策（雨水浸透施設設置の助成など）
- 水防情報システムの改修（河川水位や雨量監視などのシステム更新など）
- 水害多発地域対策（道路排水施設の増強、道路・公園の雨水浸透・貯留施設の整備など）

区の現状認識

○建築物の耐震化については、指標の目標までには至っていないものの、区内建築物の耐震化率は90%を超え、区内の耐震化の取組は着実に進んでいます。

○建築物の不燃化については、これまでの制度周知や啓発活動、さらに助成制度の拡充などの効果もあり、各種助成の申請件数及び執行件数は、ともに大幅に増加しました。不燃化特区では地区の不燃領域率は上昇しているものの、令和2年度中の目標達成が困難なことから、令和3年度から5年間事業を延伸し目標達成を目指します。

○狭あい道路拡幅整備事業では、これまでに34.7%の拡幅整備が完了しました。区内建物の建替え件数が減少傾向にあるため、拡幅整備延長も同様に推移しています。一方、区の働きかけによる建替えを伴わない拡幅整備延長は横ばいです。今後も建替え件数の減少傾向が想定されることから、建替えを伴わない拡幅整備を加速化させる必要があります。

10年後の姿

②災害時に被害を小さくするための取組みが進んでいる

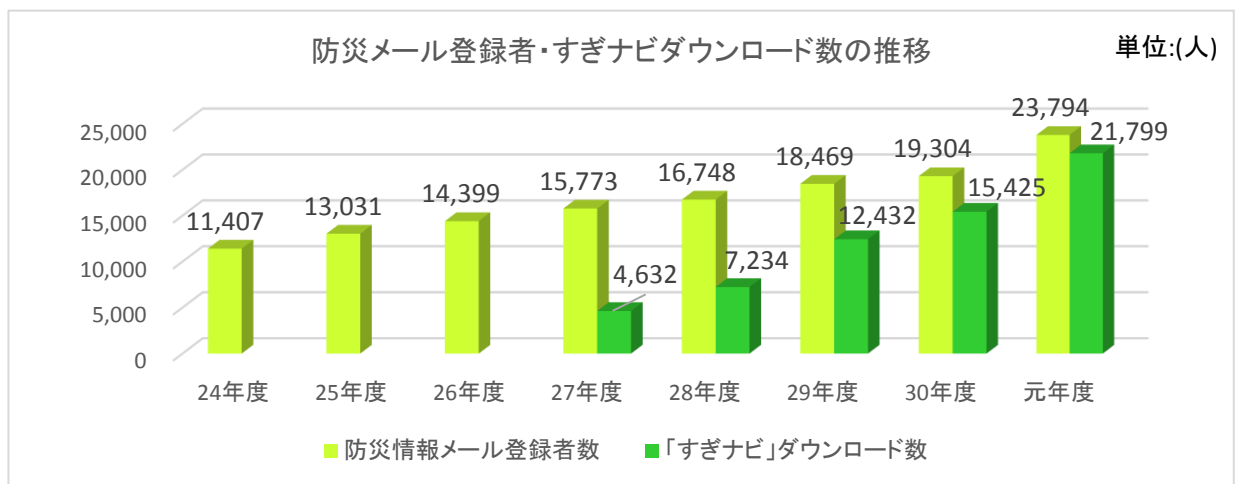
・災害時における情報提供システムや災害時要援護者支援の充実・強化、医療救護体制の充実など、より減災の視点に立った地域の防災対策が進んでいる。

主な取組

■ ICTを活用した災害情報の収集と発信<重点>

防災地図アプリ「すぎナビ」(※3)は、地震被害シミュレーションによる被害想定の結果を閲覧できるようにしています。災害時に多くの情報(投稿写真など)を共有し、避難所までの安全な避難経路をお知らせする機能も活用できることから、二次災害防止の観点からも、より一層の普及啓発を行っています。

これらの取組により区民の防災・減災意識の一層の向上を図り、耐震・不燃化等を促進するとともに「すぎナビ」を活用した防災訓練を実施するなど、ソフト・ハード両面から災害に強い安全・安心なまちづくりを進めています。

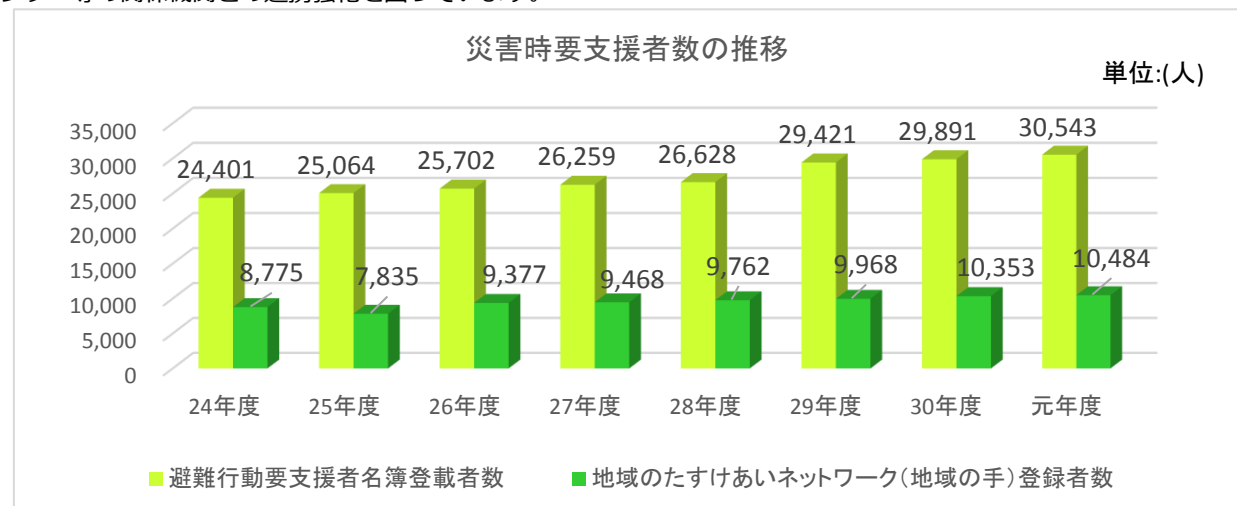


■ 災害時医療体制の充実<重点>

災害発生時に、災害拠点病院等に開設することとなる緊急医療救護所が円滑に設置されるよう、医薬品等の整備支援を行うとともに、訓練等を通して協力体制を維持発展させています。また、災害時要配慮者等(人工呼吸器使用患者、人工透析患者、酸素療法患者等)に対し、必要な支援を効果的に行うため、医療機関との連携体制を整備しています。

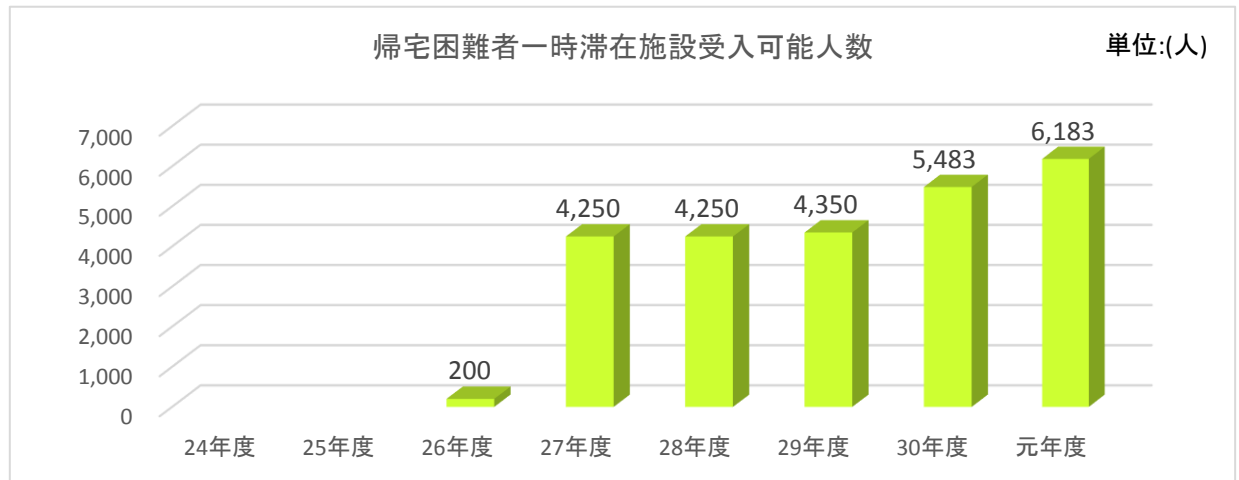
■ 災害時要配慮者支援の充実<重点>

「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」(※4)の更なる普及を目指すとともに、特に支援が必要な要配慮者に対し、専門性の高い支援を行う福祉支援所の設置を進めています。また、GIS(地理情報システム)を活用した災害時要配慮者支援システムの運用により、災害発生時には要配慮者の安否確認結果を迅速に確認する仕組みを整えています。さらに、災害発生時における福祉専門職等の人材を確保するため、区内民間事業者や災害ボランティアセンター等の関係機関との連携強化を図っています。



■帰宅困難者対策の推進<重点>

大規模災害時における帰宅困難者の安全を確保するため、事業者等の協力により一時滞在施設を継続して整備するとともに、帰宅困難者向け防災用品の備蓄に係る購入費用の助成を行っています。また、駅前滞留者を安全に避難させ駅周辺の混乱を抑制するため、区内ＪＲ各駅に設置した駅前滞留者対策連絡会において行動ルールに基づいた訓練を実施しています。



【その他の取組】

- 防災施設の機能強化（災害備蓄倉庫の整備、無線設備の設置・更新など）
- 自治体間連携による防災対策の推進（災害時相互援助協定締結自治体との連携など）

区の現状認識

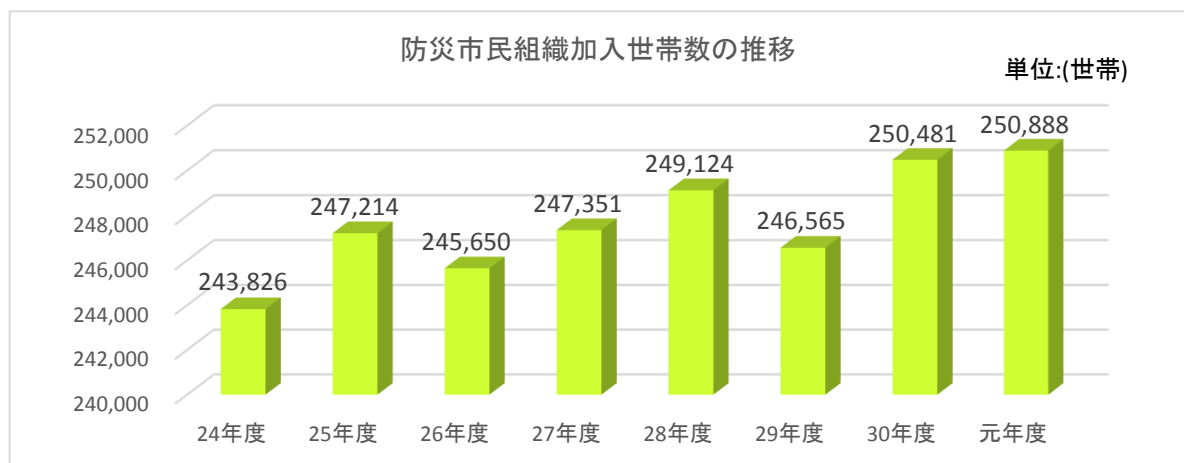
- 家庭内での防災対策を実施している区民の割合、震災救援所に対する区民の認知度及び帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設数は目標値に届いていませんが、概ね改善傾向にあります。
- 防災情報の発信については、防災メール登録者数・防災地図アプリ「すぎナビ」のダウンロード数は着実に増加しています。
- 帰宅困難者対策については、一時滞在施設を拡充するため、引き続き民間施設に対して積極的に働きかけるとともに、指定管理等が運営する区立施設への協力依頼による避難者受け入れ枠を拡充する必要があります。
- 災害時要配慮者支援対策では、地域のたすけあいネットワーク（地域の手）の登録者の増加に向けた郵送による個別勧奨や高齢者の集会施設での周知活動などの現在の取組を継続しつつ、登録勧奨活動の工夫に取り組む必要があります。

10年後の姿	③地域の防災力・防犯力が向上している
・日常生活の安心感や災害時の安全性を向上させる地域コミュニティと人々のつながりがより強固なものになっている。 ・自分たちのまちは自分たちで守るという区民の意識や行動力が高まっている。	

主な取組

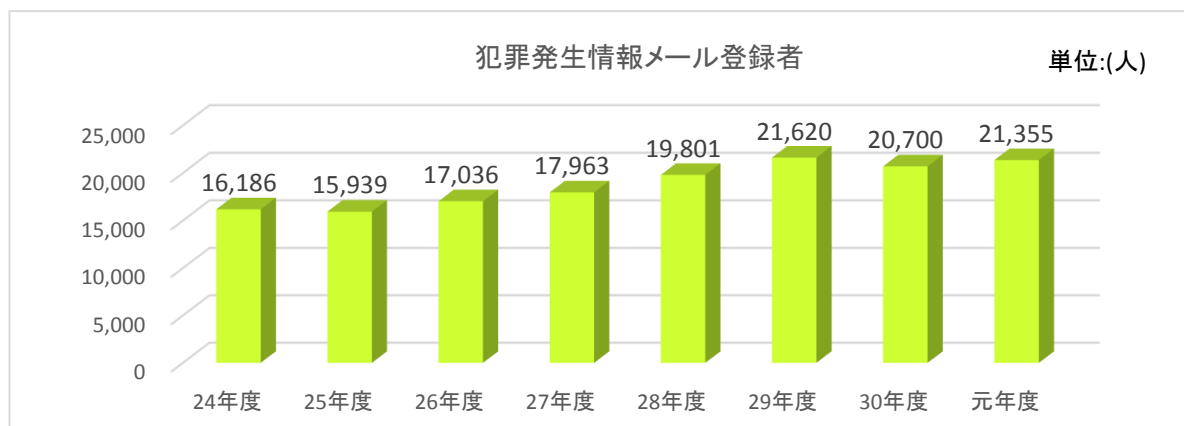
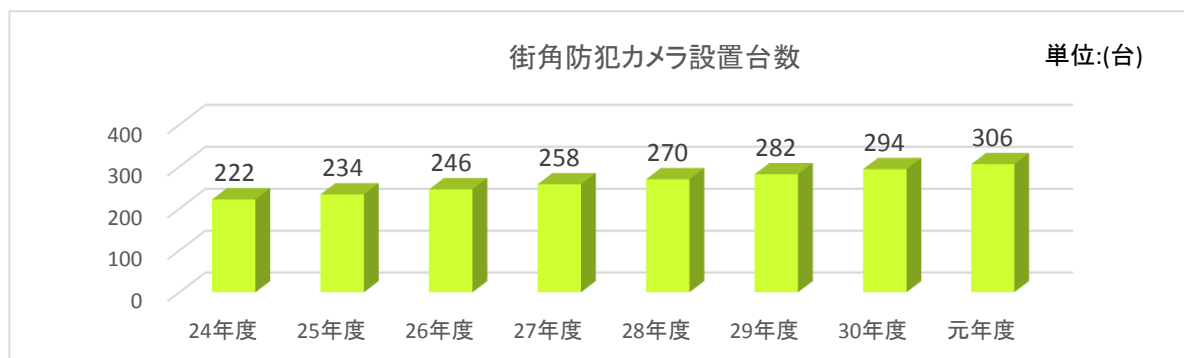
■ 地域防災力の向上<重点>

地域における災害対応力の向上を図るため、引き続き初期消火設備の充実を図るほか、地域防災コーディネーターを育成し地域の自主的活動を支援しています。また、総合震災訓練や震災救援所訓練等の成果と課題を踏まえ、発災時に地域住民が主体となって震災救援所を運営できるよう効果的かつ実践的な訓練を実施しています。消防団については、団員の高齢化や定員数の不足が課題となっています。地域における初期消火の重要性から、活動内容をPRするなど団員の確保に向けた支援を行っています。



■ 防犯力が高いまちづくり<重点>

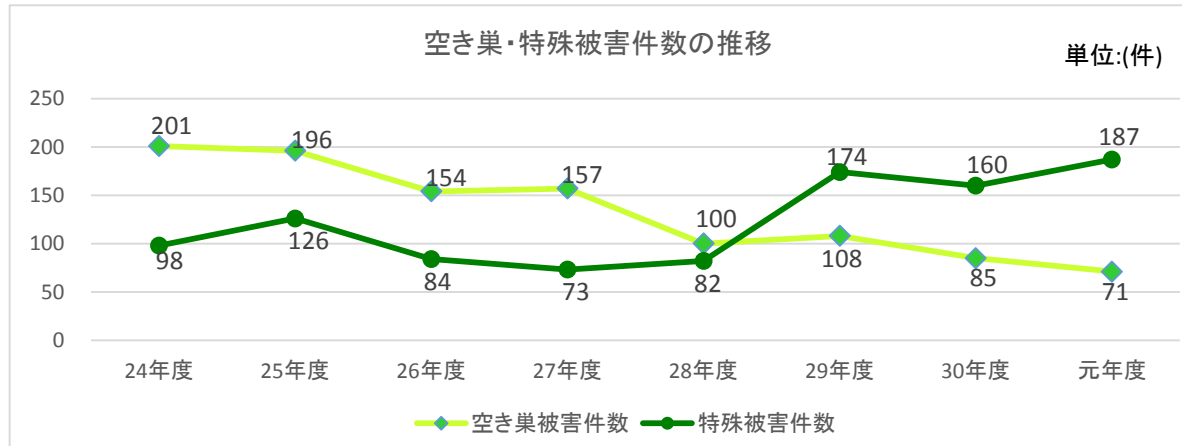
街角防犯カメラの設置などの防犯対策、区民との協働による防犯パトロール及び環境美化活動等を通じて、犯罪が起こりにくいまちづくりを推進しています。



■地域防犯対策の推進<重点>

地域住民の防犯自主活動に対し、必要な助成を行うとともに、地域住民が積極的に活動できる場を提供しています。

多発している特殊詐欺に対しては、警察や防犯協力団体と連携し、特殊詐欺防止キャンペーンなど啓発活動を実施するとともに、65歳以上の必要世帯に対して貸与する自動通話録音機の台数を増加するなど被害防止対策を積極的に推進しています。



【その他の取組】

- 暴力団排除（周知啓発など）
- 消費者被害防止（消費生活相談、消費者講座の実施）
- 自転車安全利用（自転車安全利用講習会等の実施、自転車通行空間の整備<自転車ナビライン>）
- 交通安全施設の整備（道路反射鏡、ガードレール・白線の整備など）
- 街路灯の整備（区道・私道街路灯のLED化など）

区の現状認識

○刑法犯認知件数は、平成14年の11,115件をピークに令和元年は3,097件まで減少しました。安全パトロール隊による防犯パトロールの強化、街角防犯カメラの拡充及び通学路等防犯カメラとの一元管理による更なる効率化、防犯自主団体や関係機関と協働した啓発活動など、引き続き地域の防犯力の向上に努める必要があります。

○一方で、特殊詐欺については、区内の被害件数は187件となり、増加傾向にあります。手口の多様化や巧妙化などが進み、被害が増加するおそれがあるため、自動通話録音機の貸与台数の拡充や24時間対応の「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の運用のほか、啓発活動を積極的に行うなど、更なる被害防止対策に取り組む必要があります。

○区内における交通事故発生件数は年々減少していますが、自転車関与事故件数は都内の自治体で6番目に多い状況であり、交通安全教室等の実施や自転車通行空間の整備など、ソフト・ハードの両面から交通安全対策を推進する必要があります。

用語説明

※1	自治体スクラム支援	東日本大震災の被災地である福島県南相馬市への支援を契機に、区と災害時相互援助協定を締結している自治体間の連携強化と相互の防災力向上を推進する取組
※2	地震被害シミュレーション	区内建築物の耐震化・不燃化などの状況や東京都・区が保有する地盤データ、東京消防庁のデータなどを活用して、東京湾北部地震を想定地震とし、50mメッシュ毎に震度予測や被害想定、減災対策の効果についてシミュレーションしたもの
※3	すぎナビ	災害時における杉並区と区民との情報共有のため、スマートフォンによる地図情報を閲覧するためのアプリケーションソフトウェア
※4	たすけあいネットワーク（地域の手）	要介護状態にある人や自力避難が困難な人などに対し、災害時の避難等に必要な情報をあらかじめ区に登録し、災害発生時に地域住民による安否確認や避難支援に役立てるための制度